

ないこと証明用

登記事項概要証明書交付申請書
(動産・債権譲渡登記用)

東京法務局 御中

年 月 日申請

登記区分	<input type="checkbox"/> 動産譲渡 <input type="checkbox"/> 債権譲渡・質権設定 ※ いずれかを選択し、チェックしてください(両方のチェックはできません)。		収入印紙欄
窓口に来られた方 (申請人)	住所		収入印紙
	フリガナ		
	氏名		
ファイル区分	<input type="checkbox"/> 現在ファイル(現在効力を有するファイル) <input type="checkbox"/> 閉鎖ファイル(全部抹消登記又は存続期間が満了した登記に係るファイル) ●該当する記録がない場合、「記録がない旨の証明書」を請求しますか。 → <input type="checkbox"/> 請求する <input type="checkbox"/> 請求しない		収入印紙
譲渡人	別紙のとおり		
	請求部数	部	
注1) 該当する記録が複数ある場合は、どうしますか。□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 該当するその記録の証明書を全て請求する。 <input type="checkbox"/> 最新の記録のみの証明書を請求する。 注2) 質権設定登記の場合は、譲渡人とあるのは質権設定者と読み替えてください。			

収入印紙は、割印をしないで、ここに貼ってください。
(登記印紙も使用可能)

交付部数	手数料	交付方法
		<input type="checkbox"/> 窓口交付 <input type="checkbox"/> 郵送交付

◎郵送請求の場合には、返信用封筒(宛名を書いて、切手を貼ったもの)を同封し、下記の宛先に送付してください。
申請書送付先: 〒165-8780 東京都中野区野方一丁目34番1号
東京法務局民事行政部 動産登録課 又は 債権登録課